

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月6日
【届出者の氏名又は名称】	双日株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-5520-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	産業情報部長 瓦谷 晋一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	双日株式会社 （東京都港区赤坂六丁目1番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注1）本書中の「公開買付者」とは、双日株式会社をいいます。

（注2）本書中の「対象者」とは、日商エレクトロニクス株式会社をいいます。

（注3）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

（注4）本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注5）本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注6）本書中の日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時をいいます。

(注7) 本書記載の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本で設立された会社である対象者の普通株式を対象としています。本公開買付けは、法で定められた手続き及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続き及び基準は、日本以外の国又は地域における手続き及び情報開示基準と異なる場合があります。特に米国1934年証券取引所法( Securities Exchange Act of 1934 )第13条(e)項及び第14条(d)項並びに同法の下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続き及び基準に沿ったものではありません。本公開買付けに関する全ての手続きは、特段の記載がない限り、全て日本語で行います。本公開買付けに関する書類の一部が英語で作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬がある場合には、日本語の書類が英語の書類に優先します。公開買付者が米国外で設立された会社であることなどから、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保障はありません。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年3月2日に提出いたしました公開買付届出書の記載事項に一部訂正すべき事項がございましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項の規定に基づき、本公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第1 公開買付要項

#### 5 買付け等を行った後における株券等所有割合

### 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

#### 1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第1 【公開買付要項】

### 5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	91,432
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月2日現在)(個)(d)	114,646
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(平成21年3月2日現在)(g)	<u>58,000</u>
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	269,161
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	34.67
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(9,143,280株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、特別関係者のうちその所有株券等の全て(合計5,762,600株)について本公開買付けに応募しない旨の合意をしている住友商事の所有株券等に係る議決権を除き、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に含まれています。そのため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算せず、住友商事の所有株券等に係る議決権の数(57,626個)のみを分子に加算しております。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年2月10日に提出した第41期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、対象者の第41期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(27,170,912株)から同日現在の対象者の所有する自己株式数(800,432株)を控除した株式数(26,370,480株)に係る議決権の数(263,704個)を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しています。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。



(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	91,432
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月2日現在)(個)(d)	114,646
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(平成21年3月2日現在)(g)	58,105
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	269,161
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	34.67
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(9,143,280株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3)特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、特別関係者のうちその所有株券等の全て(合計5,762,600株)について本公開買付けに応募しない旨の合意をしている住友商事の所有株券等に係る議決権を除き、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に含まれています。そのため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算せず、住友商事の所有株券等に係る議決権の数(57,626個)のみを分子に加算しております。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年2月10日に提出した第41期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、対象者の第41期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(27,170,912株)から同日現在の対象者の所有する自己株式数(800,432株)を控除した株式数(26,370,480株)に係る議決権の数(263,704個)を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しています。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1 【株券等の所有状況】

##### (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	172,646 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	172,646		
所有株券等の合計数	172,646		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(訂正後)

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	172,751 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	172,751		
所有株券等の合計数	172,751		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	58,000(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	58,000		
所有株券等の合計数	58,000		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として800,432株保有しておりますが、議決権は0個となります。

(訂正後)

(平成21年3月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	58,105(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	58,105		
所有株券等の合計数	58,105		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として800,432株保有しておりますが、議決権は0個となります。



( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

< 前略 >

氏名又は名称	双日ロジスティクス株式会社
住所又は所在地	東京都港区赤坂二丁目14番27号
職業又は事業の内容	運送取次事業、貨物利用運送事業、航空運送代理店業等
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(訂正後)

< 前略 >

氏名又は名称	双日ロジスティクス株式会社
住所又は所在地	東京都港区赤坂二丁目14番27号
職業又は事業の内容	運送取次事業、貨物利用運送事業、航空運送代理店業等
連絡先	連絡者 双日株式会社 産業情報部長 瓦谷晋一 連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号 電話番号 03-5520-5000(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	<u>正田 克彦</u>
住所又は所在地	<u>東京都品川区東品川二丁目4番11号 JALビルディング</u> <u>(株式会社JALUX 所在地)</u>
職業又は事業の内容	<u>株式会社JALUX 取締役</u>
連絡先	<u>連絡者 双日株式会社</u> <u>産業情報部長 瓦谷晋一</u> <u>連絡場所 東京都港区赤坂六丁目1番20号</u> <u>電話番号 03-5520-5000(代表)</u>
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

【所有株券等の数】

(訂正前)

< 前略 >

双日ロジスティクス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(訂正後)

< 前略 >

双日ロジスティクス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	10 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

正田 克彦

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	105 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—	—
合計	105	—	—
所有株券等の合計数	105	—	—

(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—
---------------	-----	---	---